

平成四年第一回定例会

平成四年度予算を可決

総額二七四億九千万円

平成四年第一回定例会が、三月四日から三日までの会期で行われました。今回の定例会では、市長の施政方針演説に続き、八人の議員が一般質問を行い、市長の考えをただし、平成四年度一般会計予算をはじめ議案四二件、陳情六件、陳情の取り下げ願ひ一件、継続中の陳情一件の審議が行われました。

第一日目(四日)は、会期を二〇日間とした後、市長から施政方針演説が行われ、その後四人の議員が一般質問を行い、市長の考えをただしました。

第二日目(五日)は、前日に引き続き四人の議員が一般質問を行いました。

第三日目(六日)は、陳情一件の取り下げ願ひが追加提案され承認の後、議案一件が追加され、議案四〇件及び陳情六件の審議を行い、「職員情

平成四年三月期期末手当の支給割合を定める条例」「福生市農地課税審議会条例を廃止する条例」など一〇議案を可決し、三〇議案と陳情六件を総務・建設・厚生各委員会に付託しました。また、平成四年度一般会計予算の審議については、予算審査特別委員会を設置し、付託しました。

第四日目(三日)は、各委員会及び特別委員会に審査を付託されていた三〇議案と

3月	4日	会期の決定
	4日	市長の施政方針演説
	5日	一般質問
	6日	議案審議
	9日	一般会計予算審査特別委員会(一日まで)
	12日	建設委員会
	13日	厚生委員会
	16日	総務委員会
	17日	横田基地対策特別委員会
	18日	福祉センター建設特別委員会
	19日	議会運営委員会
	23日	議案の審議、委員会審査報告等

定例会日程

紙面の主な内容

- 二面：可決された議案・意見書
- 三面：予算・討論
- 四面：一般質問
- 五面：一般質問
- 六面：一般質問
- 七面：一般質問
- 八面：委員会の審査・活動、請願・陳情、要請書

臨時会

平成四年第一回臨時会が一月二二日に行われ、次の九議案を審議し、いずれも可決又は同意しました。

- 〔可決〕
- ◆福生市組織条例の一部を改正する条例
- ◆福生市職員定数条例の一部を改正する条例
- ◆福生市学校給食センター運営審議会条例の一部を改正する条例
- ◆福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ◆平成三年度福生市一般会計補正予算(第五号)
- ◆平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
- ◆平成三年度福生市下水道事業会計補正予算(第三号)
- ◆平成三年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)(同意)
- ◆福生市立福生保育園建築工事(防音改築)請負契約

公職選挙法により政治家は選挙区内にある者に対し寄付をすると処罰されます

- ◆政治家は選挙区内にある者に対し寄付をすることは次のものを除き、いかなる名義でも処罰されます。
- ▽政党や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償
- ▽政治家自ら出席する結婚披露宴の祝儀、葬式や通夜の香典
- ◆有権者が政治家に対し、寄付の勧誘や要求することは禁止されています。また、政治家をおどしてあるいは政治家の当選又は被選挙権を失わせる目的で寄付の勧誘や要求をすると処罰されます。
- ◆後援団体が花輪、供花、香典、祝儀などを出したりすることは、その時期を問わず処罰されます。



福生桜まつり

桜は何ととっても日本を代表する花です。そして、「桜まつり」は、春を代表するまつりといってよいでしょう。桜は、日本中いたるところで咲き、日本一の桜の里づくりをめざすまちも少なくありません。この場所より桜の本数がさらに多い所は沢山ありますが、桜と多摩川との見事な調和は、東京を代表する景観であるといえます。

— 多摩川堤・明神下公園付近で —

可決された議案(要旨)

◆福生市の一般職の職員の手当の平成四年三月期期末手当の支給割合を定める条例

日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市農地課審議会条例を廃止する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

意見書を可決

今定例会の二三日に議員から次の意見書が提出され原案のとおり可決しました。

首都高速道路延長に関する意見書

現在、中央自動車道と首都高速道路との接続点は、東京

のほぼ中央の高井戸であり、都民が利用する場合には、道路管理者が首都高速道路と日本道路公園に分かれていて、通行料金を各公団別々に支払うことになり特に、首都高速道路の接続インター付近、三鷹料金所の下り線付近の混雑、渋滞の状況は道路の利用形態からするときわめて不合理かつ不便である。なお、東北自動車道と常磐

自動車道においては埼玉県内へ、また東関東自動車道においては千葉県へそれぞれ延長されており、都民のみならず隣県住民の利便性にも大きく貢献し、首都高速の担う都市間高速道路としての機能を十分に果たしている。

よって福生市議会は、東京都及びその周辺の交通を円滑化するという首都高速道路の建設目的に立ち返りその合理性を確立するため、現在の中

とするもので、歳入では市民税、熊川緑地(仮称)新設事業国庫補助金、市町村振興交付金、スポーツ・レクリエーション施設建設費補助金等の増額、歳出では庁舎建設基金積立金、都市施設整備基金積立金等の増額が主なものである。

◆平成四年度福生市国民健康保険特別会計予算
内容は、三面に掲載。

声の広報を発行

声の広報「カセット版」をご利用ください。目のご不自由な方に、市議会の活動内容を知っていただくため、声の広報「カセット版」を発行しました。

お申し出によりお届けしますので、ご利用ください。

お申し込み先
議会事務局庶務係
5111511 内線392

議員月額報酬に対する源泉徴収税額等の状況

◆主たる給与が報酬で、「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出する議員(甲欄適用)	▽報酬額 400,000円	▽社会保険料42,000円	▽源泉徴収税額 83,000円
◆「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出しない議員(乙欄適用)	▽報酬額 400,000円	▽社会保険料42,000円	▽源泉徴収税額 18,640円
			(配偶者1人の場合)
	▽差し引き報酬額 339,360円		

議会日誌

- 1月 13日 総務委員会
- 14日 都市下水路組合議会
- 16日 議会運営委員会
- 20日 議員研修会
- 21日 基地協議会正副会長・監事・相談役会議
- 22日 第一回臨時議会
- 2月 6日 基地協議会第55回総会
- 7日 都市議会議員研修会
- 12日 瑞穂斎場組合行政視察(13日まで)
- 21日 都市議会議長会二月定例総会
- 26日 議会運営委員会
- 28日 西多摩農業共済事務組合議会
- 3月 2日 瑞穂斎場組合議会
- 3日 西多摩地域廃棄物広域処分組合議会
- 4日 第一回定例会(一日目)
- 5日 第一回定例会(二日目)
- 6日 第一回定例会(三日目)
- 7日 都市収益事業組合議会
- 9日 四年度一般会計予算審査特別委員会(一日目まで)
- 12日 建設委員会
- 13日 厚生委員会
- 16日 総務委員会
- 17日 横田基地対策特別委員会
- 18日 福祉センター建設特別委員会
- 19日 議会運営委員会
- 23日 第一回定例会(四日目)

平成四年度予算を可決

予算のあらまし

平成四年度一般会計及び特別会計予算案四件は、平成四年度一般会計予算審査特別委員会、建設委員会及び厚生委員会にて延べ五日間に及ぶ審査が行われ、この審査結果が二三日の本会議で報告され、原案のとおり可決しました。

平成四年度予算規模は、一般会計予算が一億九千九百七十八万三千円、特別会計予算が七億五千九百六十三万四千円、総額では、前年度と比較し一四・七％の伸びとなっております。



平成四年度一般会計予算特別委員会の審査から

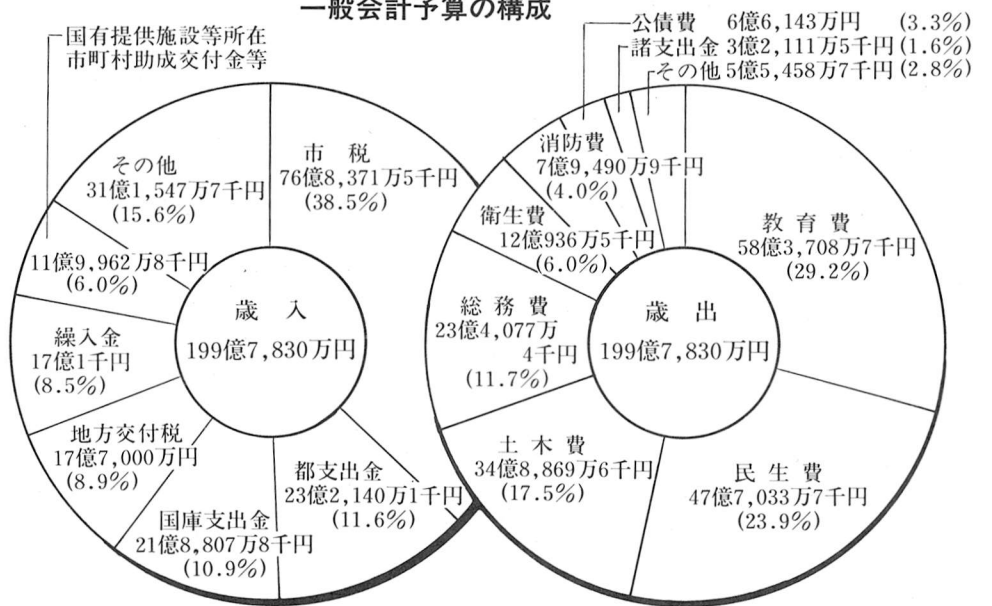


4年度各会計別当初予算

区分	予算額	前年度比較	市民1人あたりの額
一般会計	199億7,830万円	19.5%	33万2,163円
国民健康保険特別会計	23億8,603万4千円	4.8%	3万9,671円
老人保健医療特別会計	19億2,432万4千円	14.0%	3万1,994円
下水道事業会計	24億2,137万6千円	4.9%	4万 258円
小計	267億1,003万4千円	16.2%	44万4,087円
受託水道事業会計	7億8,460万円	△20.1%	1万3,045円
合計	274億9,463万4千円	14.7%	45万7,132円

(人口4.1.1現在60,146人)

一般会計予算の構成



予算特別委員会の審査から

今定例会三日目に設置された平成四年度一般会計予算審査特別委員会(委員長・井上寅吉、副委員長・田村正秋)を三月九日、一〇日、一一日の三日間行いました。

主な質疑

消費税導入による影響額は

問 消費税が導入され四年めになるが、本年度予算への影響額を伺いたい。

答 歳出では物件費、維持補修費、建設事業費等で約一億七、一〇〇万円を見込み、歳入では消費譲与税、市たばこ税等で約五億九、六〇〇万円の増額を見込む。その反面旧のたばこ消費税、電気ガス税等で約五億三、一〇〇万円の減収があり、差し引き六、

市税の伸びの根拠は

問 市税は前年度当初比一・三・三％の増を計上しているが、人口の伸びをどう見込んでいるのか。バブル経済崩壊による法人税の減額はどの程度なのか。固定資産税の評価替えによる増額はどのくらいか。

答 人口よりも納税義務者数の三年度実績等をベースに市民税及び住民税では、当初対比で均等割の普通徴収で二五〇人、特別徴収で一、二五〇人、所得割では普通徴収が七九六人、特別徴収が七〇七人の増を見込む。法人税は三年度実績等をもとに、固定資産税の評価替えでは土地で一億四〇〇万円の増額である。

資源売却収入の内容は

問 新たに雑入計上の資源売却収入の内容は。

答 一つは資源ごみの日に出る古紙等の売却収入を見込み、さらにリサイクルセンターで出る資源ごみの売り払い収入を歳入で明らかにしたいと考えている。

地域活性化交付金の内容は

問 新たに計上の地域活性化交付金の対象事業及び交付率について伺いたい。

答 交付要綱に則り町会等が行う美化運動、清掃活動、健康増進事業等を対象に予定している。交付額は毎年度の予算の範囲内で、交付率は均等割が予算額の三分の一、世帯割が三分の二相当額を予定している。

広報はどのように

問 エイズについての正しい知識の広報は、どのようにする予定か。

答 正しい知識の普及は保健所と医師会が中心になり、広報を通じて行う予定である。パンフレットが都から送られれば医療機関の窓口に置きたい。

テニスコート使用料

問 テニスコートの改良事業費に関連して、施設使用料は受益者負担が原則であり、当然維持管理費が赤字であれば新たな施設等をつくれないと思うがどうか。

答 御指摘のとおり施設の運用は、使用料等とのバランスをみながら運営をすべきである。今後他市の状況、現状を把握しながら対応したい。

平成四年度一般会計予算

〔反対〕 当市における消費税導入による本予算での負担が歳入との差し引きで一億七〇〇万円に、補助金削減による影響額は一億五、三〇〇万円にもなる。また、基地に対する軽自動車税や下水道使用料の減免など政府追随の姿勢は遺憾である。民生及び老人福祉費の市民一人あたり充当一般財源が都二七市中下位であり、教育費の父母負担軽減措置も本案では十分でない。こうした中で基金の積立額は高水準にあり、積み立てより住民の暮らしを守るために活用すべきである。こうした問題点を指摘し本案に反対する。

〔反対〕 本案は市税の多くを納める勤労者施策が、商工業に対する補助等に比し、十分でない。基地の賛否問題は市政世論調査では、条件付き賛成派が相当数を占め、この賛成派も「やむを得ないが騒音対策に力をいれるべき」が五二％を占めており、NHK受信料は即全額補助すべきで学校施設等に限る希薄な基地騒音対策は容認できない。以前から主張する基地がない、ある場合の市基本計画A・B二案の策定は、国内外の情勢の変化から具体化するべきであり基地に対する容認姿勢を変えない限り本案に反対する。

〔賛成〕 本案は起債の積極的な活用、基金の取り崩しで対前年度比一九・五％と大幅に伸び、市民生活向上にむけた

予算編成であると評価する。福祉は高齢者施策等の新規、レベルアップが、教育は生涯学習施策の充実が図られている。基金の積み立ては大型事業に備え、財政基盤づくりの努めた結果によるもので、節度ある財政運営である。横田基地については国・都との連携強化のめと的確な情報収集に努め、同時に市民の意見を聞くことが肝要である。市基本計画等の促進と実現に期待し本案に賛成する。

討論

〔賛成〕 本案は、輝くまち福生づくりへの取り組み姿勢が現れている。依存財源が多い

当市にとって、バブル経済崩壊後の国・都財政が厳しいおり、補助金等の増額は理事者の努力の結果であり敬意を表したい。市民生活に関わりの深い新規、レベルアップ事業が積極的に予算化され、新規事業で七〇件となっている。当市の施策の重点課題である福祉計画の策定、福祉センター(仮称)の建設、福祉駅西口の整備、ごみ減量とリサイクル化等に向け積極的な対応に期待し本案に賛成する。

〔賛成〕 本案は前年度当初予算比、一九・五％と高い伸びで積極予算である。市税の一・二・二％の増は、バブル経済崩壊の影響が少なかったように思われる。自主財源の五四・二％に対し、依存財源は

平成四年度福生市老人保健医療特別会計予算

〔反対〕 本会計は老人医療費の有料化を目的にできたもので、老人保健法が施行されて九年間、老人医療費の患者一部負担は大幅に引き上げられ高齢者の命と暮らしはますます脅かされてきている。平成

四年度の患者一部負担は九、二五二万七千円を見込み、一人あたり年平均三万九〇〇円余り、月平均では二、五七六円になる。前年度との比較では、年平均で八、七〇〇円、月平均で七二六円の大増となる。このような医療費の値上げ、高齢者いじめの姿勢は遺憾であり、本案に反対する。

〔賛成〕 本案は、歳出に占める医療諸費において、前年度比較で、一四・一％の二億三六五八万九千円の増額がなされ、歳入においては一般会計からの繰入金一億五三九万九千円を見込み、総額では前年度比較一・二・六％の一、一七九万八千円の大増増加になっている。このことから高齢化に対応した予算編成であり、

◆平成四年度福生市一般会計補正予算(第六号)

◆平成四年度福生市下水道事業会計予算

一般質問

市政のここが聞きたい

— 今定例会では八人の議員が質問しました —

横田基地の民間空港化 基本的見解は

質問 ① 最近、マスコミで横田基地民間空港化問題が多く取り上げられており、その中で、市長は民間化を歓迎しているかのごとき記事もある。現、横田基地は年間約一万二千回の飛行があるが、民間化されると深夜・早朝の飛行がなくなるとはいえ、ほぼ五万回を超す飛行を数えるとの資料もあり、騒音問題は大変深刻となる。横田基地跡地問題を含めた市長の基本的な見解を伺いたい。

② アメリカ国内の環境調査機関等による、海外基地における有害廃棄物の実態調査によれば、環境基準等非常に危険な結果が出ている。嘉手納ではPCBの蓄積問題、相模原補給しようではクロロエチレン検出等、幾つか起きていますが、市は横田基地内の廃棄物処理についてどう考えているのか。また、基地外にさまざまな形で排出される廃棄物にどう対処し、調査をしているのか。

③ インディペンデンスの横須賀母港後、市内の上空飛行訓練の定例化を感じるが、E-2C、S-3Bなどの訓練実態、回数、市の対応を伺いたい。

④ 一月二日～二日期のリサイクルセンター、市役所上空での飛行回数を伺いたい。

市長 ① 情勢の変化は見えるが、多くの変化は望めないような現状で、返還について具体的な行動をすべき時期には至っていないと思う。国都等で大いに議論していただく中で、情報収集に努め、的確な対応をしていきたい。民間空港化について賛成と申し上げた事実はない。騒音問題等を考え、慎重な対応が必要であると考えている。

② 外務省が窓口となり、国が確認したところ、環境汚染の問題はないとのことであった。米軍司令官からも同様の回答をいただいた。

③ 国より二月三日～七日、二月二四日～二八日の飛行訓練通告があったが、その都度中止要請等各方面に行ってきた。この間の飛行回数は、昼夜間を含め一、三三八回、苦情件数は八四件であった。

市民部長 ② 基地に問い合わせたところ、一〇年前頃から分別収集をしており、可燃ごみは焼却処理し、不燃ごみのうち基地内処理のできないものは相模補給しようで処分しているとのことであった。また最近古紙、ダンボール、缶、瓶を分別収集し、リサイクル化を図っているとのことであった。

③ 飛行訓練結果は、二月三日～七日の間及び二月二四日～二八日の間の延べ一〇日間、E-2Cは夜間を含め一、〇〇九回、S-3Bは夜間を含め三二九回の計一、三三八回の飛行であった。またE-2Cの最高は八五ホーン、S-3Bが最高九一ホーンで苦情は八四件であった。

④ リサイクルセンターでの一月の飛行総数は、一、五五五回で前年比三六六回の増。一月の飛行総数は、二、〇四九回で前年比八九五回の増。二月の飛行総数は、二、三九五回で前年比一、四八四回の増。市役所屋上では一月の飛行総数は七三七回で前年比五七七回の増。一月の飛行総数は四一二回で前年比二二四回の増。二月の飛行総数は一、五一六回で前年比一、三二八回の増であった。

建設部長 ② 横田基地からの排水は下の川に接続し多摩川に流れている。この排水は年に四回BOD、SS等の調査をしているが、PCB、トリクロロエチレンは調査していない。所管の都に問い合わせたが、平成元年に市内の地下水、また毎年多摩川の水質等調査しているが検出されていないとのことであった。市としての調査を今後どうするか、検討していきたい。

質問 ① 市民から集めた牛乳パックの回収実績はどうか。このリサイクル化による再生紙は、どのように使用されているのか。

資源の積極的活用を

質問 ① 市民から集めた牛乳パックの回収実績はどうか。このリサイクル化による再生紙は、どのように使用されているのか。

② 市の各職場において再生紙が利用されているが、今後さらにその利用は進めていく考えか。また、庁舎内の新聞紙などのリサイクルをどのように行っていくのか。

③ 瓶の回収時、バックカー車収集のため割れてしまい、再利用しづらいと思われるが、こうした重量を伴う不燃ごみの収集に、リフト車の活用など収集車の改良、改善の考えはないか。

市長 ① 牛乳パック回収取り扱い店の募集等、市としても本格的な回収を始めており、二一店舗の協力により現在まで約一・五トン、四万五千枚を回収している。再生されたトイレットペーパーを一人でも多く使ってもらおうよう今後PRに努めるとともに、公共施設でも積極的に使用することを検討している。

② 再生紙の平成二年度の利用率は全体の七九・五％。三年度では八七・九％とかなり定着しつつある。また古紙等の再利用については、各職場に収集箱を置き、シュレッダーにかけて業者に出している。

③ 二年前はすべてトラック型収集車を使用していたが作業員の安全管理、健康管理

上から一部バックカー車に切り変えた経過があるので、御理解いただきたい。またごみのリサイクル化については、平成四年七月から、「資源の日」を設置し、古紙、ダンボール、缶、瓶等を地域ごとに回収したいと考えている。この場合、箱型トラックで収集するが、リフト車の件は、今後検討していきたい。

質問 ① 市民から集めた牛乳パックの回収実績はどうか。このリサイクル化による再生紙は、どのように使用されているのか。

情報公開条例で民主的

質問 ① 憲法にもうたわれている知る権利の問題や、また民主的で開かれた社会を実現するために、行政が持つ情報を広く公開することが必要と思うが、条例化はどのように進んでいるのか。

② 行政事務の電算化が進む今日、個人情報も日々膨れ

質問 ① 福祉施策の一環として高齢者、身障者及び母子家庭などに対し、家賃補助制度の推進を要望してきたがその現況はどうか。

② 民間の土地所有者が建設する賃貸住宅を住宅供給公社が借り上げ、国・都が賃貸の一部を補助する制度があるが、良質で低廉な賃貸供給を図る準公営住宅制度である。

③ 民間の土地所有者に賃貸マンションを建ててもらい自治体が借り上げ、市民に賃貸する新住宅制度が生産緑地法改正の背景の中で大きな関心を集めている。このような

上から一部バックカー車に切り変えた経過があるので、御理解いただきたい。またごみのリサイクル化については、平成四年七月から、「資源の日」を設置し、古紙、ダンボール、缶、瓶等を地域ごとに回収したいと考えている。この場合、箱型トラックで収集するが、リフト車の件は、今後検討していきたい。

市長 ① 条例化の前段として、文書管理システム案がこのほどまとまったところである。本年四月から一年間新システムによる試行を実施し、今後はこれをもとに公開、非公開情報の基準、実施期間、その範囲等の内容を検討し、議員並びに市民の御意見も聞きながら、制度化の努力をしていきたい。

② 情報公開と相互関係にあり、昨年から検討組織を設け研究している。個人情報の収集、利用、提供等に制限を加え、また自己の個人情報に本人に限り開示するなど、条例による保護制度の充実を図っていただきたい。

市長 ① 再三議員各位の質問を受けていたが、検討の結果平成四年度から市の単独事業として、高齢者住宅家賃助成事業の予算化を図ったところである。

② 昨年七月に都は東京都住宅マスタープランの中で明確化し、既に優良民間賃貸住宅制度の導入をしている。当市は、民間住宅を含めた総合的な計画策定に至っていないが、新たな組織の中で検討していきたい。

③ 借り上げ公共賃貸住宅制度と同様、今後検討していきたい。

一般質問項目

○横田基地について

①民間空港化などについて
②基地内・外での有害廃棄物の処理について③E-2C・S-3Bの市内訓練について④二二～二日期の飛行回数について

○ごみ対策について

①牛乳パックなどのリサイクルについて②再生紙の利用について③不燃ごみの収集方法について

○情報公開について

①情報公開条例の制定について②個人情報の保護について

○国際宇宙年について

①国際宇宙年として②宇宙科学館の推進

○国民健康カードの導入について

国民健康カードによる管理

○エイズ対策について

エイズ対策について

○横田基地の民間空港化問題について

横田基地の民間空港化問題について

○家庭福祉制度について

家庭福祉制度について

○住宅政策について

①家賃補助制度について
②借上公共賃貸住宅の導入について③新住宅制度について

○健康づくりと給食の役割

①中学校給食について②子供の成人病について③保健室と養護教諭について

①福祉センターと宇宙科学館の建設計画について②地区計画について

○総合病院について

○地域医療と病院の設置について

○地域会館の利用について

○地域会館の多目的利用と制限の緩和について

○湧水と崖線の保全について

○保全計画と「TAMARAいふ21」との関連について

○学校五日制について

○教育長答弁のその後の具体性は

○有償家事援助サービスについて

○協力者募集の現状と四月からの具体性は

○老人給食サービスについて

○回数をやせないか

○高齢者福祉の充実について

①福生市の「地域福祉計画」について②在宅高齢者福祉の充実について③「高齢者入院見舞金支給制度」の実施について④付添婦費用の貸付制度実施について

○ごみ減量について

①「リサイクル条例」をつくり、ごみのリサイクル化を実施することについて

②各種団体への資源ごみ回収補助金への増額について

○自転車駐車場について

○放置自転車の対策について

○学校給食について

①中学校給食実施に向け



在日米軍横田基地



家庭福祉員制度の導入を

質問 女性の社会進出がますます今日といえ、職場環境、家族の協力の問題等、働く女性にとっての悩みは数



ほしい保育ママ制度

多く、現実は大変なものがある。働く女性の育児をサポートする施策として、保育時間の柔軟性を考えた家庭福祉員(保育ママ)制度の導入の考えはないか。

市長 多摩地区一八市で制度化されており、平成二年度の入所状況率は五八%という実情にある。当市は制度化していないが、一二の認可保育所、三の無認可保育所で互いに補完する形で保育行政に取り組んでいるが、子育ての多様な選択肢という観点から今後の研究課題としたい。

当市におけるエイズ対策は

質問 昨年一年間の国内エイズ感染者は前年に比べ二・五倍と増加し、また地域別状況では患者を含む感染者の三分の二が、関東地方に集中していることが明らかになってきている。特に外国人女性を含む女性が前年の四倍と急増し、国内感染の増加に拍車がかかることが警戒されている。国際色豊かな当市として例外ではなく、その対策と考えを伺いたい。

市長 人権の保護等を骨子とするエイズ予防法が施行され、それぞれ責任の明確化がされているが、当対策についてはプライバシー保護の見地から非常に難しいところがあり、窓口として保健所、都立病院で抗体検査を行っているが、市としては市民がエイズに対し正しい知識を得られるよう、医師会等の協力を得ながら、PRをしていきたい。

健康管理カードの導入を

質問 母子健康手帳からヒントを得た健康管理カード構想のその後の推進方と他市町村の状況、その反応について伺いたい。

市長 市内医師会に相談しているが、医療機関を含め、広域的に対応することが望ましいと考え、西多摩広域圏協議会等にも提案している現状にある。

活発化する基地跡地論議

構想案の市提示はあるのか

質問 東西の冷戦終結、ソ連邦の消滅等国際情勢の激変を受け、米国の海外基地見直しがなされる中、基地返還問題に慎重だった都知事も返還申し入れをするなど、跡地論議は活発化している。横田基地について、羽田を補完する国内空港にという政府筋の構想と騒音問題を含め難しい問題もあるが、国際空港が望ましいとする都知事との間に

ずれがあるが、市にはそれぞれの構想の調整案が出され内々に検討されたのかどうか。

市長 横田基地をめぐる、御指摘の点を含めさまざまな報道がなされており、いささかムード先行といった感をもっている。国・都から本件についての打診や協議は一切されていないし、調整案等も示されていない。十分なデータの持ちあわせもない現在、騒音問題をはじめ市民生活への影響等を考慮し、慎重な対応が必要と考えている。

国際宇宙年にあたり
宇宙科学館建設の推進を
質問 ① コロンブスのアメリカ大陸発見五百年を記念するなど、本年は国際宇宙年として多くの計画が持たれている。一つは宇宙からの観測を通して、地球環境問題が取り上げられ、また太陽観測科学衛星も日本のロケット基地から打ち上げられるなど、地球は人類だけのものではなく全生物、植物とともに栄える惑星であり、その地球をやさしく守ることが人類の務めであるという視点で、宇宙に対する科学活動が展開されている。また、宇宙活動に対する理解を深め、広報等学習の教育活動が最も大事だとされているが、国際宇宙年について

の考え方を伺いたい。
② 国際宇宙年の年に、環境への理解と宇宙科学の学習のできる宇宙科学館の建設を前進させることは、時宜にかなっていると思うが、その建設状況について伺いたい。
市長 ① 宇宙に関する教育普及活動と人工衛星を用いた地球観測を国際的に推進しようとする年であり、人類にとって記念すべき重要な年として再認識している。ぜひ意義ある年になることを祈っている。
② 都市計画の手続きが若干遅れているものの、実現に一步近づいており、都においては平成四年度に基本構想をまとめ、五年度で基本計画、六年度実施設計、七年度工事着手、九年度にオープンとの意向である。地球環境問題のことと合わせ、建設に向け市民の御理解をいただきたい。
教育長 ① 地球規模の環境問題への対応が人類の生存にとって差し迫った課題となり、地球規模で考える時代を迎え、二一世紀を生きる児童・生徒に正しい理解と認識をさせることが極めて重要である。国際宇宙年の教育面の意義がここにある。これを機に人間と環境との関わりについて学び、責任ある行動が取れるよう、発達段階に即した環境教育を充実するよう指導していきたい。

健康づくりと給食の役割は

質問 ① 学校給食は、成長、発育期の児童・生徒にとって生涯における心身の健康の基礎づくりをする重要な教育活動であり、またその給食の充実が食文化と食体験の場ともなり、完全給食こそ健康教育そのものであると思うが中学校給食は結論の時期を迎え、その経緯と結果を伺いたい。

教育長 ① 昨年三月答申があり、六月から教育委員会での内容について協議、検討をしているが、答申書の内容が多岐にわたっているので慎重に検討を重ねている。結論の時期についてはまだしばらく時間をいただきたい。
② 小児成人病は食生活や

等、昨今の狭隘な住宅事情では、自宅で葬儀等の冠婚葬祭は行えず、また不時の来客にも困難な実情がある。当面の解決策として、各小学校ごとに設置されている地域会館を、冠婚葬祭や来客の臨時の宿泊場所、また地域住民の酒席の場としても活用できるように大幅な開放と緩和はできないか。
教育長 昨今の住宅形態、狭小な道路、駐車場問題等、御意見はもつともである。地域住民とのコンセンサス、利用者間の調整、施設の機能面管理上の問題等多岐にわたるが前向きに検討を進めたい。

公立の総合病院設置を 周辺市町と共同で

質問 隣接する羽村市、瑞穂町においても、地域医療の中心的施設が皆無であり、市民からの総合病院建設が望まれている。現在ある福生病院を基盤に、三市町による組合方式の公立病院を設置してはどうか。また、市民福祉の向上に資することが大であるリハビリ施設、特養ホームの併設、高齢者対策の推進、救急医療体制の整備等も同時に考えてはどうか。

市長 人口の高齢化、健康に対する関心の高まり等保健医療の需要は増大、多様化する中で、福生周辺の医療体制の現状は懸念される。今後の充実は、都の地域医療計画の見直し等が必要とされ、近隣市町、都及び医療機関関係者の理解をあらゆる機会をとらえて深めていきたい。総合病院については今後検討し、福生病院については都に協力方をお願いしていきたい。

学年は病気がけがのために、高学年は友達等の悩みごとで養護教諭に相談に向くことが多いと聞く。このように子供が心を開いて相談できる養護教諭と子供たちとの関係を理解し、明るい相談ごとができる学校オアシスづくりをすることが重要と思うが、教育長への考えは。
教育長 ① 昨年三月答申があり、六月から教育委員会での内容について協議、検討をしているが、答申書の内容が多岐にわたっているので慎重に検討を重ねている。結論の時期についてはまだしばらく時間をいただきたい。
② 一人ひとりの児童・生徒の健全育成の観点から、学校における教育相談の充実を図るべく指導しており、またカウンセラー研修会、教育相談に関する講演会等を開催し教師の資質を高めることに努めている。

地域会館の開放と弾力的運用を

質問 公営住宅等、昨今の狭隘な住宅事情では、自宅で葬儀等の冠婚葬祭は行えず、また不時の来客にも困難な実情がある。当面の解決策として、各小学校ごとに設置されている地域会館を、冠婚葬祭や来客の臨時の宿泊場所、また地域住民の酒席の場としても活用できるように大幅な開放と緩和はできないか。

教育長 昨今の住宅形態、狭小な道路、駐車場問題等、御意見はもつともである。地域住民とのコンセンサス、利用者間の調整、施設の機能面管理上の問題等多岐にわたるが前向きに検討を進めたい。

貴重なはけと湧水の 自然環境を守れ

質問 急速な都市化の進行に伴い、はけと湧き水に恵まれた特異な自然は破壊されつつある。市はこの一帯の保全保護対策をどのように行い、また行おうとしているのか。また行おうとしているのか。また行おうとしているのか。

市長 緑のマスタープランでも、下の川沿いの崖線は保全すべき貴重な緑と位置づけられており、同時に湧水も保全することになる。用地買収に計画しているが、地権者も多く、相当な時間と莫大な費用が必要であり、単独事業としては困難であるので、防衛施設庁と折衝している。当面は本年度より土地開発公社に先行取得を依頼し、買収を進め熊川緑地の完成後、補助対象事業として進めていきたい。「TAMAらいふ21」との関係では、テーマプログラムの一つとして多摩の湧水、崖線丘陵等の自然を保全、活用し地域特性を生かした水と緑のネットワーク形成を目指すというところである。平成四、五年度にシンポジウム、水質などの定点観測、河川清掃、川遊び、楽しむイベント等が検討されているが、ハード面での崖線の保全等の事業は予定されていない。



下の川沿い崖線 (福生三中付近)

て、教育委員会の審議経過について②小学校給食の食器の改善について
○横田基地について
①E-2C等の訓練について②基地返還の取り組みをする考えについて
○都市農業の活性化と宅地並課税の影響について
①アンケートの結果を踏まえ農業基本計画策定作業について②農業者の意見・要望をどう考え対処するか
③緑の保全問題について
○アトピー対策の取り組みについて
①アトピー性皮膚炎の本格的調査について②アレルギー除去給食への取り組みについて
○雨水排水について
加美地区の雨水排水について
○屋外体育施設について
①市営野球場について
②市営競技場使用について
○樹木の管理について
桜堤等の樹木の剪定について
○スポーツ選手の他市等への派遣について
選手への搬送について

一般質問(要旨)

片倉跡地の利用計画は

質問 ① 宇宙科学館の都の今後の計画、進め方はどうなっているのか。また協議の中で、敷地の割合はどのように話し合われているか。福祉センターについては、もととなる地域福祉計画はどうか。施政方針では平成四年度以降策定となっているが本末転倒ではないか、その考え方は。また、国・都は高齢者対策を打ち出しているが、どのような関連を持たせているのか。

② 地元といる交渉を進めているが、その実現の見通しとその時期はいつか。

市長 ① 宇宙科学館は、平成四年度に基本構想をまとめ、五年度で基本計画、六年度実施設計、七年度から工事着手、九年度オープンを目指したいとのことである。敷地の件は調査報告書を基本にし、また将来における財産区分等を考慮し、二つの建物をつくらんと、都の施設用地として約一万平米を前提に了解が得られている。また、福祉センターについては平成四年度から福祉部に専任の職員を配置する中で、国の老人保健福祉計画を基調に、市の総合計画との整合性に努めてまいりたい。国の高齢者対策がスタートした中で、今後長期的な財政事情を十分考慮し、当市の地域福祉計画策定の推移をにらみ実施計画に反映できるように努力していきたい。

② 地区計画は用途地域とリンクになっており、都の内閣調整との関係で幾分遅れているが、三月六日の関係局間の調整会議で見通しがはつきりすることを期待している。

学校五日制実施問題の論議はどのように

質問 平成二年度から、九都道府県六八校にて試行してきた学校五日制の導入について、去年一二月議会で「海と山と川があればいい」という教育長の答弁後、どのような論議がされてきたか。また校長会、教職員組合、PTA等関係者との話し合いはされてきたのか。週休二日制は簡単に家庭の問題と片づけられない重要性も秘めており地域として自治体としての対応そのスケジューリングはどうか。

教育長 国及び都の学校五日制の基本的な考え方はまだ示されていないが、生涯学習の基礎を培うという観点に立ち、現行教育水準を維持し、指導内容の精選と創意工夫をより一層図る。標準授業時数を確保、児童・生徒の学習負担が過重にならないよう意図的、計画的な学習内容、方法の改善を図るよう指導している。具体的には国・都教委の基本方針を踏まえ、学校を指導していきたい。

放置自転車対策を



撤去した放置自転車のやま (北田園・市資材置場)

質問 駅利用者の駐輪場は本来鉄道事業者が設置義務があると思うが、各自自治体自転車駐輪場を設置し、管理、運営を行っているのが実情であり、放置自転車は期間が過ぎれば廃棄処分されている。

現在、自転車駐輪場に放置されている自転車は何台ぐらいたるか、各駐輪場別に知りたか。また放置自転車をリサイクルして再利用すべきではないかと思うが、市長の見解は。市長 市内の自転車駐輪場には二月の調査では二、九〇〇台が駐輪されており、放置自転車は二五〇台で八・五%であり、このうち一八〇台を三月二日に撤去した。放置自転車条例を制定し、一定期間が過ぎたものはリサイクル化を図れないかとのことだが、自転車の所有権を取得しなければならず、遺失物や廃棄物として取り扱うために、法的な面や保管に難しい点があるがさらに研究してみたい。

市民部長 全体では二五〇台であるが、駅別には福生駅第一駐輪場が二二〇台、福生駅第二駐輪場が三〇台、福生駅西口駐輪場が四〇台、拜島駅駐輪場が三〇台、牛浜駅駐輪場が二五台である。

④ 高齢者の方が基準看護でない病院に入院し、看護が必要な場合には一ヶ月あたり三一万六千円程度かかり、付添費用の支払いが大きな影響を及ぼしている。この対策としては、本議会に福生市高齢者看護料資金貸付基金条例を上程し、四月一日から実施していきたい。

⑤ 高齢者の方が基準看護でない病院に入院し、看護が必要な場合には一ヶ月あたり三一万六千円程度かかり、付添費用の支払いが大きな影響を及ぼしている。この対策としては、本議会に福生市高齢者看護料資金貸付基金条例を上程し、四月一日から実施していきたい。

老人給食の回数増やせないか

質問 現在実施の週一回の給食サービスを二回なり、三回に増やしてもらえないかという声をたびたび聞く。現在の状況と充実方を伺いたい。

市長 社協にお話し実施しており、週一回、平均五〇食で、三九人のボランティアの協力のもと実施している。趣旨はよく理解できるが、ボランティアの都合等難しい問題があり、しばらく現況でお願いし、回数の増は今後の検討課題としたい。

いよいよスタート 有償家事援助サービス 質問 老年寄りや体の不自由な方、ひとり親家庭等の皆さんが期待していた有償家事援助サービスが、平成四年度からスタートとのことであるが、協力会員の募集の状況はどうか。そのうち男性の数、また各家庭のプライバシーも

質問 ① 地域福祉計画として各市町村に老人保健福祉計画の策定が義務づけられ、来年度四月からの施行となる。当市の計画策定にあたっては四月から福祉部に福祉計画担当一名を配置しスタートするようだが、これで間に合うのか。また、担当者一名では困難だと思ふが、今後の進め方や方針について、具体的な日程を含めて伺いたい。

② 高齢者の方の願いは施設に入所を希望する方、家族とともに地域で生活したい方など、生活環境の違いによりさまざまである。在宅高齢者は高齢者としての尊厳と補償

クルして再利用すべきではないかと思うが市長の見解は。市長 市内の自転車駐輪場には二月の調査では二、九〇〇台が駐輪されており、放置自転車は二五〇台で八・五%であり、このうち一八〇台を三月二日に撤去した。放置自転車条例を制定し、一定期間が過ぎたものはリサイクル化を図れないかとのことだが、自転車の所有権を取得しなければならず、遺失物や廃棄物として取り扱うために、法的な面や保管に難しい点があるがさらに研究してみたい。

市民部長 全体では二五〇台であるが、駅別には福生駅第一駐輪場が二二〇台、福生駅第二駐輪場が三〇台、福生駅西口駐輪場が四〇台、拜島駅駐輪場が三〇台、牛浜駅駐輪場が二五台である。

④ 高齢者の方が基準看護でない病院に入院し、看護が必要な場合には一ヶ月あたり三一万六千円程度かかり、付添費用の支払いが大きな影響を及ぼしている。この対策としては、本議会に福生市高齢者看護料資金貸付基金条例を上程し、四月一日から実施していきたい。

有償家事援助サービス



質問 老年寄りや体の不自由な方、ひとり親家庭等の皆さんが期待していた有償家事援助サービスが、平成四年度からスタートとのことであるが、協力会員の募集の状況はどうか。そのうち男性の数、また各家庭のプライバシーも

質問 ① 前議会以後もたびたびE-2C等の訓練が実施され、市民から多数の苦情が寄せられている。こうした訓練の状況と市がどのように対応してきたのか伺いたい。

② 基地返還の取り組みについて、市長は現時点でどのような見解であるか、再度伺いたい。

質問 ① 前議会以後もたびたびE-2C等の訓練が実施され、市民から多数の苦情が寄せられている。こうした訓練の状況と市がどのように対応してきたのか伺いたい。

② 基地返還の取り組みについて、市長は現時点でどのような見解であるか、再度伺いたい。

質問 ① 前議会以後もたびたびE-2C等の訓練が実施され、市民から多数の苦情が寄せられている。こうした訓練の状況と市がどのように対応してきたのか伺いたい。

② 基地返還の取り組みについて、市長は現時点でどのような見解であるか、再度伺いたい。



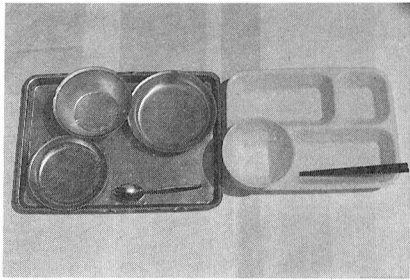
学校給食について

質問 ① 前議会以後の教育委員会における、中学校給食の審議経過を伺いたい。

② 小学校給食の食器の改善について、現在使用されているランチ皿や先割れスプーンを別のものにするなど改善してほしいと思うが、どのように検討されているか。

教育長 ① 昨年一二月から本年一月にかけて教育委員会協議会を開催し、答申書のまとめについて協議した。二月二八日の教育委員会協議会は、二月二五日に「福生市にも中学校給食を願う会」から提出された中学校給食の早期実現を求める署名二、九二七名、並びに協議会を傍聴できるように公開制についての要望書の取り扱いを協議した。

② 現在、七校のうち三校がアルマイト食器で、四校が合成樹脂のランチ皿を使用し



小学校給食で使用されるアルマイト・合成樹脂の食器

リサイクル型まちづくりの推進を

質問

① 地球環境の危機的状況を考えると、リサイクル型社会への移行が急務であり、まちづくりを進めるにあたって新たな意識を必要としている。当市もリサイクル型まちづくりに近づくことが望ましいと思うが、市長の考え方を伺いたい。

② 家庭から出される廃油は下水道の機能を低下させ、下水の逆流の事故が発生し、下水道のトラブルの一番の原因になっている。また衣料はごみとしてでなく、まだまだ使えるものがある。これらの再利用の点について伺いたい。

③ ごみに親しみを持ってもらうことはなかなか難しく、ごみシンポジウム、ごみアート、ごみステーションのイメージアップ、ごみ収集車のカラーリングによるイメージアップ、マスコットづくり等ごみに対する見方を変え、親しんでもらい、関心を持ってもらうことが必要だと思うがキャラクターづくりの問題等につきどう検討するか。

市長

① 当市でもリサイクル化については各種方面から御意見をいただき、施策を検討しているが、この問題は市民、企業、行政が一体となり取り組むことが大事でありそれぞれが役割分担していくことが必要だと考えている。

アトピー対策の取り組みは

質問 ① 最近、アトピー性皮膚炎の患者が増加しており、病因が未だに解明されておらず、アレルギー性鼻炎とともに増加している現代病の一種であると考えられる。当市でも本格的に予防したり、実態調査をしてほしいと考え

② 生まれたときからアレルギー性の障害を持った子供にリサイクル化は、ごみ減量と地球環境にもつながる大きな問題であり、相互に協力し合ってリサイクル型まちづくりを目指したいと考えている。

③ 現在、廃食用油は古紙にしみ込ませたり凝固材で固めて可燃物として出しているのが実態である。廃食用油は石鹼に再利用できるので、昨年のふれあいフェスティバルの中で石鹼づくりの実験を行った。今後もPRに努めていきたい。古布はごみとして出せば焼却される。大事な資源として梱包材、断熱材、防音材、油を拭き取ったり磨いたり再利用できるので、資源回収や来年度から実施する資源の日に抽出していただきたいと考える。

④ 三二市町村統一キャラクターとして「カエル」をアレンジし、「ごみは生きかえる」をテーマにリサイクルについてPRしている。当市ではごみ減量に伴い平成四年度に資源の日のポスターやごみ減量標語の募集を行っていきたい。車両等のイメージアップについては一つの方法として検討していきたい。

⑤ 最近、アトピー性皮膚炎の患者が増加しており、病因が未だに解明されておらず、アレルギー性鼻炎とともに増加している現代病の一種であると考えられる。当市でも本格的に予防したり、実態調査をしてほしいと考え

⑥ 市立の病体については不明な点が多く、研究者等においても解明に苦慮しているが、食生活の問題並びに身体、室内を清潔にすることが望ましいとされている。市でも乳幼児、園児、児童及び生徒に対し各種検診時に把握に努め、医師、保健婦により指導を

都市農業の活性化と宅地並課税の影響は

質問 ① 今回の宅地並課税の実施にあたり、農家を対象とするアンケートが行われたが、農家の意向が表れたのではないかと、結果について伺いたい。また、都市農業の活性化についても農家の推進についても大変厳しいものであると思うが、市長の考えを伺いたい。

② 都市農業の持つ意味の一つに緑の保全という問題があり、動物と植物が共存してこそ環境が守られ、今日の世界があると思う。今回の宅地並課税が進行すると当然大きな変化が予想されるが、緑の保全問題についてはどう対処していくのか伺いたい。

③ 都市における緑の空間は公園や樹林地、農地などで確保する必要があり、特に農地は都市の中の貴重な空間、保水や大気浄化、酸素の供給等多くの働きをしている。この貴重な農地を保全することは重要であるので、極力残していただけるように農業委員会、農業者の方に最大限のお願いをしていきたい。

雨水排水の対策を

質問 四小前の市道一一九四号線の改良工事について内容を知らたい。また福生二二三番地周辺は、雨が降ると道路が冠水してしまうので雨水対策として、道路地盤を上げられないか伺いたい。

④ 四小前の市道一一九四号線の改良工事は、平成四年度に二六五メートルほどを行う予定である。一・五メートルぐらいの歩道設置及びガードレールの根元内程度の植栽を行いたい。また、福生一二四三番地先の市道一二五一号線については、道路地盤



改良工事が予定される福生四小前道路

⑤ 市営福生野球場の一塁側の上の道路からの観戦については、従来から整理員を配置し、周辺の安全を図るよう指導してきたが、本年も同様の事態が予測される場合には整理員を増員し、居住者の車の出入りや一般車両の往來に支障をきたさないよう配慮していきたい。

⑥ 市営福生野球場は土であり、降雨、降雪後の使用の判断は管理人、又は係が対応している。ドッグショーについては、いささか遺漏があったが、今後は使用目的、内容を十分に見極めながら管理運営に努めていきたい。

スポーツ選手の搬送マイクロバスの活用を

質問 都大会とか都下大会に選手を派遣する場合、何種目かにわたり会場も異なるので、市のバス、あるいはレンタカーを用意しているが、三

⑦ 人乗りがらみのマイクロバスがあれば人員的にも燃料的にも一番効率的であると考え

⑧ 市を代表し出場する際の選手、役員は搬送は、市のバス、ワゴン車及び市体育協会が借り上げるバス等を用意し、行ってきた。今後も、このような方法で有効に活用できるように、担当課と連携を取りながら進めたい。

⑨ 多摩川堤の桜並木の剪定は住民からの要望であったと聞くがどうか。また剪定にあたっては依頼人、剪定業者、地域の人の三者が相談の上で行ったのか。理事者の考え方はどうだったのか伺いたい。

⑩ 多摩川堤の桜の管理はその時々状況により対応しており、今日まで大々的な剪定は行っていないため、沿道住民から日照や通風、落葉アメリカシロヒトリ等の問題で苦情や剪定の要請がされていた。また、消防署や東電からの指摘もあり、防災上の観点、沿道住民の意向に添い道路上の枝のみ剪定したものであり御理解をいただきたい。

三常任委員会の審査から

今定例会では、常任委員会に二九議案の審査が付託された。また、継続となっていた請願一件と陳情三件を合わせ三月一二日、一三日及び一六日の三日間、建設・厚生・総務の順で行われました。

各常任委員会に付託された議案は次のとおりでいずれも可決しました。

建設委員会

〈審査議案と質疑要旨〉

◆平成三年度福生市一般会計補正予算(第六号)

問 公害対策関係の職員を組織改正で一人減し二人にするが、近隣の公害担当の職員態勢を伺いたい。

答 人口規模にもよるが、当市くらいの規模では三人態勢で対応している。

◆平成三年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)

問 水生植物で珍種の「ミクリ」を多摩川中央公園に移さないか。

答 熊川第二種管のはけ口付近に「ミクリ」という植物が生えており、移植について検討していきたい。

◆平成四年度福生市下水道事業会計予算

問 下水道は一〇〇%完備したが、水洗化は完了していない。平成六年度から西多摩衛生組合では受け入れないのでこの水洗化完全普及への取り組みを伺いたい。

答 未水洗化は現況で二、二八〇棟ある。理由は建て替えや家賃の値上げ等であり、市としても個々にあたり事情を伝え、また広報をしていきたい。

厚生委員会

〈審査議案と質疑要旨〉

◆福生市福祉会館条例の一部を改正する条例

問 日曜日を休業日にすることで心配ごと相談などの市民サービスの低下はないか。

答 平日に心配ごと相談を含め、各種体系で相談に応じている。

◆福生市敬老金条例の一部を改正する条例

問 他市の敬老金支給額を知りたい。

答 機能復旧事業等の九事案に対し二億七、八四六万五千円の補助見込みが述べられた。また、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業は南公園改良事業の工事が予定され二億円の調整交付金が充てられる旨の説明がなされた。さらに、米空母インディペンデンス艦載機による二月三日から七日の間、二月二四日から二八日の間の離着陸訓練の飛行回数等の結果報告及びこの訓練に対する議会、市で中止要請行動を行った旨の報告がされた。

議員表彰

東京都議会議長会では議員として永年地方自治に功績のあった方々を表彰しています。平成三年度においては、次の議員が表彰されました。

▽議員二〇年以上 宮沢 良一

▽議員一〇年以上 堀川 實



横田基地対策特別委員会

三月一七日に開かれた委員

会では、理事者側から平成三年度防衛補助事業実施状況、四年度基地関係国予算(案)四年度防衛補助事業実施予定箇所及びインディペンデンス艦載機の飛行訓練について説明がされた。この中で、四年度防衛補助事業実施予定に対し一五事案を要望し、下の川改修事業等の五事案に対し五億九、九九四万円、学校防音

石綿管が通っていて、建て替え等で障害になる場合の除去費用の負担について伺いたい。

答 ①現在も残っている箇所については、配水管から戸別に給水管を引く方法をとっていききたい。

②その管が廃止してあり撤去希望の場合は、事業者負担である。

◆福生市都市公園条例の一部を改正する条例等二件

―このほかの審査議案―

◆福生市市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

問 一人の高齢者が対象なのか。具体的な手続きを伺いたい。

答 平成三年八月の現在で老人医療受給者の対象が二、八〇六人である。医療機関からの受領書を持参いただき、申請の後一、二週間以内に貸し付けする。

総務委員会

〈審査議案と質疑要旨〉

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

問 ①一時間を朝と夕方に使えるのか。妊娠中とは何か月位をめぐるとするの。

②本案の基となる法律は、また対象になる人数を伺いたい。

答 ①朝又は夕方に一時間あるのは朝三〇分、夕方三〇分といった形で、特別休暇扱いとなる。母子手帳が交付されたときである。

②労働基本法等があるが、地方公共団体毎に制度化している。二〇人程度が該当すると思う。

◆福生市国民年金印紙購入基金条例の一部を改正する条例等二件

―このほかの審査議案―

◆福生市市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

問 ①積算の時点の問題であり、月々変更がある。四年度は平均で三〇八世帯を見込んでいる。母子世帯や傷病世帯が若干減ってはいる。

②御意見に沿うよう充実を図っていききたい。

◆福生市国民年金印紙購入基金条例の一部を改正する条例等二件

問 ①宿泊料が二、〇〇〇円増え一五、〇〇〇円となるが、この額で泊まれない場合の見解は。

②特別報酬等審議会の人数は。報酬の引き上げについての公聴会開催の考えは。

答 ①裁量に幅を持たせられるかについては、難しいと理解しているが今後研究してみたい。

②市民各階層からの一〇名で構成する。審議会条例に則り市民の声が反映されており公聴会は考えにない。

請願・陳情

三月一八日に開かれた委員

会では、理事者側から福祉センター建設に関する今後の推移等について説明がなされた。

◆請願三二一号 アメリカ海軍航空母艦インディペンデンスの横須賀配備に反対の請願書

◆陳情第四一四号 無年金者の実態を調査すること及び最低保障年金の制度化を国に求める意見書提出の陳情書

◆陳情第四一五号 米軍横田基地及び米軍関係施設の返還を求める陳情書

◆陳情第四一六号 朝・日国交正常化の早期実現を求める陳情書

◆陳情第四一七号 労働時間短縮についての陳情書

◆陳情第四一八号 朝・日国交正常化の早期実現を求める陳情書

建設特別委員会

三月一八日に開かれた委員

会では、理事者側から福祉センター建設に関する今後の推移等について説明がなされた。

◆請願三二一号 アメリカ海軍航空母艦インディペンデンスの横須賀配備に反対の請願書

◆陳情第四一四号 無年金者の実態を調査すること及び最低保障年金の制度化を国に求める意見書提出の陳情書

◆陳情第四一五号 米軍横田基地及び米軍関係施設の返還を求める陳情書

◆陳情第四一六号 朝・日国交正常化の早期実現を求める陳情書

◆陳情第四一七号 労働時間短縮についての陳情書

◆陳情第四一八号 朝・日国交正常化の早期実現を求める陳情書



福生市非常勤の特別職の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

福生市非常勤の特別職の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する。横田基地対策特別委員会では、二月三日と二月二一日の両日、防衛施設庁及び横田基地司令官等に次の中止要請を行いました。

横田飛行場における米空母艦載機の飛行訓練中止に関する要請書

米空軍横田飛行場での米空母艦載機の連続離着陸訓練については、当市や周辺市町、東京都等が、当飛行場は人口密集地域にあるため連続離着陸訓練施設として不適当であると指摘し、その都度訓練の中止を要請しているにも拘わらず依然として実施されており、誠に遺憾なことであります。特に二月(二月及び二月)に行われた訓練は、従来のE-2C機の外に騒音量のより高いジェット機であるS-3Bにまで拡大実施され、市をあげて嚴重に抗議し、今後の訓練中止を強く求めたところであり、

しかしながら、再び二月三日から七日(二月二四日から二八日)までS-3Bを含む米空母艦載機の訓練が実施されるとの通告がありました。このことは、周辺住民自治体のこのような苦悩に対する配慮を全く欠いたものであり到底容認できるものではありません。

既に、硫黄島の代替訓練施設での訓練が実施可能な状況であり、周辺住民は今後の訓練は当然硫黄島で行われるものと期待しております。

貴職におかれては、このような状況をさらに深く認識され、横田飛行場における離着陸訓練の中止を米軍に強く申し入れるよう(中止を図るよう)要請します。

議会を傍聴しましょう

次の定例会は6月です

編集後記

市議会だより第95号をお届けします。

今回の発行から紙面をタブロイド判に移行しました。市民の皆様が親しみのもて

る、読みやすい紙面づくりへと努めてまいります。

◇議会運営委員会



市の鳥 (シジュウカラ)